

平成26年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

| | |
|-----|-----------|
| 団体名 | 北九州市教育委員会 |
|-----|-----------|

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

- ・ 地域の幼稚園、小学校、中学校等から、特別支援学校のセンター的機能に対する支援要請は年々増加すると共に多様化してきている。そのため、特別支援学校の教職員が研修を通して専門性を養い、幼稚園、小学校・中学校等の通常の学級に在籍する個々の幼児児童生徒の実態を的確に把握し、通常の授業における一人一人の特性に応じた学習内容の設定や教材・教具の工夫等に関する助言ができる実践的指導力の向上が求められている。また、臨床心理士や言語聴覚士などの専門性を有する外部人材の活用が必要なケースも増えており、学校の要請に対し時機を逃さず、専門家を派遣できる体制の確保が課題である。
- ・ 今後、地域の幼稚園、小・中学校等において特別支援教育の中核となっているベテラン教員が大量に退職していくため、各校・園の全ての教職員に対して理解・啓発を推進しながら計画的に次世代を担う人材を育成していく必要がある。
- ・ 本市では、特別支援学校のセンター的機能に関する取組を平成18年度から実施している。また、平成19年度からは、市内を東部・中部・西部の3地区に分け、各地区の知的障害特別支援学校を窓口として、特別支援学校間の連携の下、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍する特別な支援が必要な幼児児童生徒への相談支援を行っている。相談支援は地区によって対応が異なることがないように、3地区の調整や取りまとめの役割を担う総括コーディネーターを小倉南特別支援学校に1名配置し、訪問相談や来校相談についての申込みから実施方法までを統一して行っているほか、本市のニーズに基づいた取組を各校が実施できるよう全市合同の公開講座を開催する等、地区により特別支援学校のセンター的機能の質に高低がないように取り組んでいる。
- ・ 一方、現状では本市の相談支援機能の中核である特別支援教育相談センターと特別支援学校の役割分担が明確ではない。これからは、学校が自校の課題やニーズごとに相談する最初の窓口となる機関を判断できるように特別支援教育相談センターと特別支援学校の役割を明確に示し、それぞれの役割ごとに効率的に機能するよう、各学校に周知する必要がある。
- ・ 地域の幼稚園、小学校、中学校等から寄せられる個別のケースに対応する件数は増加傾向である。また学校によっては特別支援学校のセンター的機能につないだ後、管理職や周囲の教職員が、担任と特別支援学校の特別支援教育コーディネーター（以下、「コーディネーター」）に任せてしまい、関わりが消極的になるケースもある。学校全体で支援する校内支援体制づくりを支援するためにも、管理職やコーディネーターと共に協議し、校内支援体制を構築する提案をしていく必要がある。これからは、個別のケースに対応するセンター的機能も担いつつ、幼稚園、小学校、中学校等が自校で課題解決することができるように、学級集団の中でできる一人一人の特性に応じた配慮の助言や教材・教具の紹介等、校内支援体制づくりを支援する機能も段階的に加えていく必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

- ・ 市立幼稚園、小・中学校、高等学校等の幼児児童生徒に対して、特別支援学校のコーディネーターが、校内支援体制づくり、授業の工夫、教材作り、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成の支援を行った。(年間84校(園)、658人、1,133件(1月末現在))このうち、市立幼稚園(2園)には出前授業を行うとともに、小学校への円滑な移行のために必要な具体的な手順の提案を行った。小・中学校等が自校で解決していく力を高めていくためには、観察や心理検査による児童生徒の実態把握を日々の指導につなげていくことが重要である。そのため、心理検査等の結果を担当が個別の教育支援計画・個別の指導計画に反映することができるよう支援を継続する必要がある。
- ・ 平成26年度は就学前からの移行支援に力点を置き、センター的機能の活動として、小学校が行う就学時健康診断や体験入学に参加し、行動観察の視点や記録用紙等の資料提供、行動観察時の補助等を行った。(年間40校、2,568人、4,818件(1月末現在))これにより、早めに子どもの課題に気づき、適切に支援の引継ぎができる小学校が増えており、幼稚園や保育所等からの接続が円滑になっている。一方、就学時健康診断の日程が重なるため、要請のある学校全てに対応するまでには至っていない。
- ・ 指定校において、臨床心理士、作業療法士、発達障害の具体的な支援方法に詳しい大学教授等の外部専門家を活用して研修会(7回)を行った。教職員に対し、児童生徒の実態把握や指導について研修することができ、障害特性や指導方法への理解が深まった。また、ケース会議を(合計83回)開催し、個別の指導計画を作成するための実態把握や目標設定、指導方法の検討、評価について、PDCAサイクルを複数の教職員がチームで実施することができた。これにより、市立幼稚園、小・中学校等へセンター的機能を発揮するための特別支援学校としての専門性向上に資することができた。この専門性を市立以外の地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に積極的に発信・周知する等の活動に取り組んでいく必要がある。
- ・ 小・中学校等の校内研修会にコーディネーターが講師として参加し(20校・園)、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成に向けて、各校の課題に応じた講話や助言を行った。これにより、校内研修会後の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成率が高まった。
- ・ 第1回、第2回特別支援教育コーディネーター連絡会議における、中学校区別の各学校・園の課題解決に向けた協議で、特別支援学校のコーディネーターが司会者や助言者となり、充実した話し合いに努めた。これにより関係機関との連携や校内支援体制づくりについて、各学校・園の特別支援教育の中核となる教員の力量を向上させることができた。
- ・ 小・中学校等に対して、実態に応じた具体的な提案ができるよう、手作りの教材・教具や市販されている教材・教具を地域のニーズに合わせて準備した。各校からの支援要請の時機が重なり、即時対応ができないこともある。このため、見本となる教材・教具の数の確保と各校が自ら準備できるように効率的な紹介方法を検討する必要がある。
- ・ 市立幼稚園、小・中学校等が抱えている課題や地域のニーズを踏まえて、発達障害への対応をはじめとした全市公開講座(年間2回、延べ323人参加)や、地区別の公開講座(地区ごとに年間1~2回、延べ171人参加)を開催した。市立幼稚園、小・中学校等から多くの参加があり、教職員の資質と専門性の向上に資する研修の機会を提供することができた。地区別の連絡会議では、心理検査等の実施方法と分析についての研修を行い、的確な実態把握に基づいた個別の指導計画を作成できる教職員の育成に努めた。今後は、未受講者が参加意欲をもつ内容の工夫と地域の私立幼稚園・保育所、小・中学校等の教職員も参加できるように門戸を広げることを検討

していく。

- ・ 特別支援学校からの支援を通して、市立幼稚園、小・中学校等が児童生徒の状態を適切に把握し、組織的に継続して適切な指導及び必要な支援を行える体制整備に資するため、特別支援学校のコーディネーターを対象にした研修会を（年間6回）開催した。事例検討や大学教授による指導助言により、各学校のコーディネーターの専門性を高め、最新の知見や情報を共有した。
- ・ 特別支援学校のセンター的機能の充実のために、教育委員会の指導の下、特別支援学校校長会及び3地区代表校長を中心とした組織づくりを行った。3地区代表校連絡会議（年間2回）を通して年間計画を作成し連携を強化すると共に、3地区合同作業部会（年間8回）で、地域からの相談に適切に対応できるよう、各地区の取組について報告と協議を行い、支援の方策や課題について情報交換を行っている。
- ・ 特別支援教育相談センターと特別支援学校のセンター的機能の重なり事例については、3地区合同作業部会で支援の方向性について検討を行っている。加えて、特別支援教育相談センターと特別支援学校のセンター的機能の役割を明確化し、管理職やコーディネーターに、分かりやすく説明し、周知を図った。今後一層、教職員の理解を深めていくために、引き続き周知に努めていく。
- ・ 地域の小・中学校等の特別支援教育を推進するため、小・中学校等と特別支援学校、小学校間、中学校間で情報交換や協議をする特別支援教育連絡会を企画、開催した。（各地区1～2回、延べ80校、107人参加）ここでも個別の教育支援計画、個別の指導計画作成につながる協議をすることができた。

3. 解決策（次年度の取組等）

- ・ 地域の幼稚園、小学校、中学校等からの要請に対して、必要に応じて特別支援学校のセンター的機能の役割の一部として、臨床心理士や言語聴覚士などの外部人材の専門家を派遣できる体制づくりを検討する。
- ・ 全小学校に就学時健康診断時の行動観察の方法についての資料提供を行い、小学校が自校のみで障害のある児童の受け入れ体制を確立できるようにシステム化していく。
- ・ 特別支援学校のコーディネーター研修会を充実させ、次世代のコーディネーターを計画的に育成していく。
- ・ 特別支援教育相談センターと特別支援学校のセンター的機能の役割の明確化を表した図やセンター的機能で実施する事業内容、小・中学校等で汎用可能なツール等を広報するリーフレット等を作成する。
- ・ 各校の自校解決につながった好事例を特別支援学校間や地域の幼稚園、小学校、中学校間で共有する連絡会や研修を実施する。
- ・ 平成28年度に予定している東部地区の特別支援学校の再編に向けて、新しい地域割りを検討する必要がある。
- ・ 就学時健康診断及び体験入学への参加により、特別な支援を必要とする幼児を把握し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画作成の必要性を管理職に伝え、就学後の積極的な作成を促し作成率の向上を図りたい。必要に応じて作成に関する支援を行う。
- ・ 今年度の取組に加え、以上の取組を行うことで、地域の幼稚園、小学校、中学校の教員が特別支援学校の有する教育的資源を活用し、児童生徒の状態を適切に把握し、組織的に継続して適切な指導及び必要な支援を行うことができるようにしたい。

【推進地域及び指定校一覧】

| 推進地域 | 指定校 | |
|--------|-----|----------------|
| 北九州市全域 | 1 | 北九州市立小倉北特別支援学校 |
| | 2 | 北九州市立小倉南特別支援学校 |
| | 3 | 北九州市立八幡特別支援学校 |